

市民ワークショップ追加意見

資料No. 1

【1階ピロティ化の是非について】

○ 是	△ 要検討	× 非
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設けるべき。</li> </ul> <p style="text-align: right;">計： <u>  1  </u> 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震に対して問題無いなら洪水対策と駐車場対策として検討すべき。</li> <li>・ ピロティ化して空地の有効活用（駐車場、水害等における水への対応）が考えられる。一方で庁舎建物構造への負荷（東日本大震災でも被害が報告されている）を考えるとピロティ化は、課題もあるので再度合同協議事項と思われる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">計： <u>  2  </u> 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要ないと思われる。駐車場の不足については、立体駐車場を整備することから、解消が期待できる。1階の執務スペースが無くなることから、市民の利便性が損なわれる。</li> <li>・ 洪水等の対策、駐車スペースの確保等のメリットについては理解できるが、今後、来庁者の高齢化また障害者等の利用を考えると市庁舎にはピロティ化は向かないと思われる。建設費用についても増加が考えられるため反対。</li> </ul> <p style="text-align: right;">計： <u>  2  </u> 人</p>

【コンビニエンスストア誘致の是非について】

○ 是	△ 要検討	× 非
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設けるべき。</li> <li>・ 食堂は必要ないが、コンビニは有っても良い。ただし、防犯上、別棟とすべきである。</li> <li>・ 気軽に立寄れる開かれた市庁舎を目指すという理念において来庁者の利便性を考えると必要な設備だと考える。各金融機関の ATM 設置についても必要だと考える。</li> </ul> <p style="text-align: right;">計： <u>  3  </u> 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発想自体は市民向けだが、市内各所にコンビニ等は営業しており、それらの立地場所での営業効率も実際厳しく、庁舎内への設置をイメージすると、市職員が主体に利用すると想定され、一般市民の利用頻度は低いと思われる。昼食時には、パンやおにぎり等の販売をロビーなどで一時的に販売する事を検討されてはと思うが、コンビニエンスストア誘致については、再度合同協議事項と思われる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">計： <u>  1  </u> 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相当の売り上げが見込めて賃料収入が期待できるならまだしも、そうならないと思う。逆に民業圧迫につながり、更なる疲弊をもたらす可能性もある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">計： <u>  1  </u> 人</p>

【多目的スペースを設けた場合の休日の市民の利用方法について】

意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 執務スペースとのセキュリティ対策ができれば、問題ない。</li> <li>・ 各種団体などのちょっとした会合やイベント等に利用してはどうか。</li> <li>・ コミュニティバス停留所と多目的スペースとコンビニと窓口との一体性、連続性が望ましい。</li> <li>・ 多目的スペースを市庁舎に設けることについては賛成。休日に利用出来るようにすることは絶対必要であると考え。その方法としては、休日には金融機関のように業務スペースと多目的スペースの間にシャッター等を設置するなどの方法が考えられる。多目的スペースを何階に設置するかによっては、休日用出入口を設置することも考えられる。</li> <li>・ 多目的スペースを設けるのは良いが、多目的スペースの内容及び管理手法の方針についても多様な意見があり、それらの整理が先決と思われる。休日の利用まで想定するのは、再度合同協議事項と思われる。</li> </ul>

【食堂の是非について】

○ 是	△ 要検討（確認）	× 非
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員だけでなく市民も気軽に利用できる食堂になって欲しい。</li> <li>・ 気軽に寄れる市庁舎である以上、職員・一般来庁者が利用できる食堂があっても良いのではないかと考える。そこで簡単な打合せや職員間の打合せもできるのではないかと考える。</li> </ul> <p style="text-align: right;">計： <u> 2 </u> 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民向け、職員向けの食堂は必要と思われる。だが、一部意見にあった最上階への設置、そこからの外部展望等を一般市民向けに計画して特色ある新庁舎の発想も市民向けではあるが、新庁舎はホテルではなく建設後の利用頻度の問題もあり、再度合同協議事項と思われる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">計： <u> 1 </u> 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あって困ることはないと思うが周辺に飲食店も存在し、個人的には設ける必要はないと考える。設けるのであれば、食堂というよりも、多目的スペースに隣接する形でカフェがあると良いのではないかと考える。</li> <li>・ 食堂は必要無い。</li> </ul> <p style="text-align: right;">計： <u> 2 </u> 人</p>

【来庁者駐車場有料化の是非について】

○ 是	△ 要検討（確認）	× 非
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来庁者の目的に応じて駐車券を発行する方法が良いと考える。有料化は不法利用者の防止には必要策であると考え。利用料金・利用料金の上限等については別途考えればよい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">計： 1 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有料化が望ましいと思うが、有料化にした場合、周辺店舗に長時間駐車してしまう状況があり得るかと思うので無料で仕方ないのかなと思う。</li> <li>・ 他の自治体で庁舎駐車場有料化は見られるが、現庁舎の周辺は商業施設等が多数点在しておらず、それら商業施設等への利用者が多数想定の場合は有料化について検討される。（有料化されている自治体の多くは周辺に商業施設等が設置されている環境ではないか。）市民等の庁舎利用時間は長くて約1時間とあるので、管理（無料化処理等）における市職員への負担等が想定されるので、再度合同協議事項と思われる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">計： 2 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでも、駐車場は無料だったことから、有料化は抵抗がある。</li> <li>・ 駐車場は無料が良い。</li> </ul> <p style="text-align: right;">計： 2 人</p>

【その他】

意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まだまだ意見を言いたい。3回ではより良い新庁舎になるような意見は出ない。市民ワークショップにおいて、4つのテーマについて提案を出したかった。策定委員会とも意見交換すべき。</li> <li>働く市役所職員が10年後、50年後を考えて、無駄の無い効率的な市役所を計画してほしい。税金が上がらないよう願う。</li> <li>・ 会議録等を通してでは市民ワークショップ委員の本意の意見が策定委員会に伝わりにくいのではと思われるので、策定委員会に直接意見を伝えるために、策定委員会・市民ワークショップ合同会議の複数回開催を希望する。</li> <li>第3回策定委員会議事録の中で、市民ワークショップ委員全体からの要望があれば合同会議開催を検討したいとの発言が委員長からあったと思うが、市民ワークショップ委員全員での会議がないなかで全体の要望をまとめるのは困難である。今回の意見応募の中で複数人から合同開催の要望があれば合同開催を実施してほしい。</li> <li>今回の追加意見募集の際に参考で示されたテーマの内容整理を行う段階から、市民ワークショップ委員との合同協議が必要</li> </ul>

だと考える。

市職員が行った現地視察について、視察内容や事例報告、参考事項を市民ワークショップにも報告が必要。そのうえで、策定委員会と市民ワークショップ合同で先進地視察を行い、視察後にも合同会議を行うべき。市議会特別委員会は庁舎の視察を実施されているとのことだが、策定委員会委員や市民ワークショップ委員は現地視察から疎外されているのか。

他市の庁舎整備事例では、市民の市庁舎への関心を高めパブリックコメントでの多数意見応募を促すことを目的とした市民フォーラムや市民説明会を実施している。また、敦賀市の都市計画マスタープラン策定時では市内各地で説明会を開催した経緯もあるので、今回も市民説明会を開催する必要があると考える。

平成28年12月に実施された庁舎整備計画のパブリックコメントにおける市側の回答で、市庁舎整備に対する市の考え方として「敦賀市公共施設等総合管理計画の指標に基づき、床面積を2割程度減らした庁舎規模とし、事業費の圧縮を図りたいと考えています。民間資本を呼び込むPPPやPFIについては、その実現性について研究して参りたいと考えています。」との回答と、敦賀市庁舎建設基本構想で示されている10,000㎡という規模は整合性が取れているのか。また、都市計画マスタープラン等に掲げる「コンパクトシティ」という理念と新庁舎整備の整合性について伺い回答を求めたが、いまだ回答がなされていない。委員長からきちんとした回答を望む。

- ワークショップについては各分科会として開催されたが、全体の合同会議が開催されていない。策定委員会との合同会議が一度位は必要だと考える。また、その会議には学生の代表にも参加していただければ良いと考える。

ワークショップ参加者のうち、希望者のみでよいので最近建設された他市の庁舎見学会を実施してもよいのではないかと考える。